

2017年7月12日 全11頁

経済構造分析レポート - No.62-

迅速かつ大胆な改革が急がれる成長戦略

未来投資戦略 2017 のポイントとその課題

経済調査部 主任研究員
溝端 幹雄

[要約]

- 2017年6月、第2次安倍政権誕生以降で5度目の成長戦略（「未来投資戦略 2017 - Society5.0の実現に向けた改革 -」、以下、未来投資戦略）が公表された。今回の成長戦略を一言で言うと、第4次産業革命の時代に相応しいビジネス環境・人材の育成を全国的に展開していくための成長戦略ということになる。
- 今回の成長戦略のポイントは、「データ・人材」「事後規制」「行政手続きの簡素化・オンライン化」である。公共データのオープン化の促進やデータ流通基盤等の整備に加え、規制の「サンドボックス」制度の創設による事後チェックルールの整備、行政のIT化を進めて2020年3月までに重点分野の行政手続きコストを20%以上削減するという目標などが新たに盛り込まれた。
- 既にキャッチアップ段階が終わり、少子高齢社会の加速化と、第4次産業革命、グローバル環境といった不確実性が急激に高まっている日本では、「市場機能を高める制度設計」が最も重要な成長戦略である。多様な企業が試行錯誤しながら新規のビジネス（イノベーション）を起こしやすいように、実験的な事業展開ができるビジネス環境を全国で整備すべきだ。そうした市場機能を発揮させる上では、競争、情報公開、信頼性といった機能を市場に持たせることが極めて重要である。
- 今回の未来投資戦略で示された日本の成長戦略は、まだ旧来型の産業育成の発想が残るものの、規制の「サンドボックス」制度の創設や行政手続きの簡素化・オンライン化など、市場機能を高める政策が取り上げられた点は高く評価できる。その一方で、行政手続きの簡素化では改革のスピード感と規模で不十分であり、段階的な改革に留まっている印象を受ける。国内の状況を見るだけでなく、海外の状況を十分勘案した上で、危機感を持った迅速かつ大胆な政策形成が急がれる。

1. 未来投資戦略 2017 のポイント

データ時代に相応しい成長戦略、ただし既視感も

第2次安倍政権誕生から4年半が経過した2017年6月、5度目の成長戦略（「未来投資戦略2017—Society5.0の実現に向けた改革—」、以下、未来投資戦略）が公表された。今回の位置付けは、いわゆる第4次産業革命の時代に相応しい成長戦略を目指したものである（図表1）。

まずこの中で「Society5.0に向けた戦略分野（＝成長戦略の“的”）」として主に5つの分野（健康寿命の延伸、移動革命の実現、サプライチェーンの次世代化、快適なインフラ・まちづくり、FinTech）が選ばれている¹。これらは基本的に、人工知能、IoT、ビッグデータを活用した産業の効率化・付加価値の向上を図るもので、政府がターゲットとなる分野を戦略的に育成していくという印象を受ける。

これら「Society5.0に向けた戦略分野」を首尾よく実現するために共通する課題（「Society5.0に向けた横割課題（＝成長戦略の“矢”）」）として、①価値の源泉の創出、②価値の最大化を後押しする仕組み、の2つが指摘されている。具体的には、①の価値の源泉の創出に必要なものとして、「データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備」「教育・人材力の抜本強化」「イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム」の3つを取り上げている。一方、②の価値の最大化の後押しのためには、「規制の『サンドボックス』制度の創設」「規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進」「『稼ぐ力』の強化（コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ）」「公的サービス・資産の民間開放」など²が列挙されている。

そして最後に、Society5.0とは直接の関連性はないが、「地域経済好循環システムの構築」も挙げられている。内容は、中堅・中小企業や小規模事業者の革新/サービス産業の活性化・生産性向上、攻めの農林水産業の展開、観光・スポーツ・文化芸術、海外成長市場の取り込み、といったものである。

今回の成長戦略を一言でまとめると、「**第4次産業革命の時代に相応しいビジネス環境・人材の育成を全国的に展開していくための成長戦略**」ということになるだろう。しかしその具体的な内容を評価すると、これまで公表された4回の成長戦略で取り上げたメニューを、新しい文脈に沿って組み替えた部分が多いように思われる。この背景には、成果が得られるまで時間が掛かる分野を引き続きモニタリングしていくという意味合い³もある一方で、そもそも合意形成が困難であり立法化までに時間が掛かっているということもあるだろう⁴。

¹ その他の戦略分野には、「エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大」「ロボット革命/バイオ・マテリアル革命」「既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化」の3つが挙げられている。

² その他の横割課題には、「国家戦略特区による大胆な規制改革」「サイバーセキュリティの確保」「シェアリングエコノミー」の3つが取り上げられている。

³ 例えば、コーポレートガバナンス改革による企業価値の向上、農地中間管理機構の機能強化等、対内直接投資誘致の強化、といった事例が挙げられる。

⁴ この代表例としては、予見可能性の高い紛争解決システムの構築等を含む、一連の雇用関連政策が挙げられる。

図表1 「未来投資戦略2017—Society5.0の実現に向けた改革—」概要と新たに設けられたKPI

I Society 5.0 に向けた戦略分野

⇒ 勝ち筋となり得る「戦略分野」への選択と集中を行う

1. 健康寿命の延伸

2. 移動革命の実現

・2020年に、自動ブレーキが、国内販売新車乗用車の90%以上に搭載

3. サプライチェーンの次世代化

・2020年までに、工場等でデータを収集する企業の割合を80%に、収集したデータを具体的な経営課題の解決に結びつけている企業の割合を40%にする

4. 快適なインフラ・まちづくり

・2025年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す

5. FinTech

・今後3年以内(2020年6月まで)に、80行程度以上の銀行におけるオープンAPIの導入を目指す

・今後10年間(2027年6月まで)に、キャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目標とする

・今後5年間(2022年6月まで)に、IT化に対応しながらクラウドサービス等を活用してバックオフィス業務(財務・会計領域等)を効率化する中小企業等の割合を現状の4倍程度とし、4割程度とすることを目標とする

・2020年度までに、日本のサプライチェーン単位での資金循環効率(サプライチェーンキャッシュコンバージョンサイクル:SCCC)を5%改善することを目標とする

(その他、エネルギー・環境制約の克服と投資の拡大、ロボット革命／バイオ・マテリアル革命、既存住宅流通・リフォーム市場を中心とした住宅市場の活性化)

II Society 5.0 に向けた横割課題

A. 価値の源泉の創出

⇒ 価値の源泉の創出に向けた共通基盤の強化

1. データ利活用基盤の構築、徹底したデータ利活用に向けた制度整備

・官民ラウンドテーブルの議論を踏まえ民間のニーズに応じて公開されるデータについて、2020年までの集中取組期間中に機械判読に適したファイル形式での提供率が100%

・2020年度までに、地方公共団体のオープンデータ取組率を100%とする

2. 教育・人材力の抜本強化

・2022年までに大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする

・2022年までに専門実践教育訓練給付の対象講座数を5,000とする

3. イノベーション・ベンチャーを生み出す好循環システム

B. 価値の最大化を後押しする仕組み

⇒ 「まずはやってみる」という「実証による政策形成」に舵を切る

⇒ Society 5.0時代の産業構造に向けた新陳代謝システムを構築

1. 規制の「サンドボックス」制度の創設

2. 規制改革・行政手続簡素化・IT化の一体的推進

・2020年3月までに重点分野の行政手続コストを20%以上削減する

3. 「稼ぐ力」の強化(コーポレートガバナンス改革を形式から実質へ)

・大企業(TOPIX500)のROAについて、2025年までに欧米企業に遜色のない水準を目指す

4. 公的サービス・資産の民間開放

5. シェアリングエコノミー

・シェアリングエコノミー活用地方公共団体の事例を平成29年度中に少なくとも30地域で創出する

(その他、国家戦略特区による大胆な規制改革、サイバーセキュリティの確保)

III 地域経済好循環システムの構築

⇒ 地域の内外で、ヒト・モノ・カネ・データの結び付きを強め、活発な循環を促す

⇒ 農林水産業、製造業、観光・スポーツ・文化芸術などサービス業の垣根を越えて、圏域全体で成長産業や良質な雇用の創出を目指す

・全国のスタジアム・アリーナについて、多様な世代が集う交流拠点として、2025年までに新たに20拠点を創出する

(出所) 首相官邸「未来投資戦略2017—Society5.0の実現に向けた改革—」(平成29年6月9日)より大和総研作成

さらに成長戦略の冒頭では戦略分野を列挙しており、以前ほどではないものの、企業戦略で見られる“選択と集中”のような、特定産業へ政策資源を投入する傾向も見られる。また、KPIにより各分野の改革の進捗状況を管理して、「改革の見える化」を進める手法も継続されているが、それが果たしてどの程度、全体の実質 GDP 成長率にインパクトを与えるのかといった点は、やはり政府の成長戦略からは見えてこない。

そうした中、今回政府がより力点を置いているとみられる分野について以下で解説する。

ポイントは「データ・人材」「事後規制」「行政手続きの簡素化・オンライン化」

①データの利活用促進に向けた環境整備とそのための人材育成

第4次産業革命と呼ばれる昨今は、「データ」の重要性がかつてないほど高まっている。ICTが高度化し、様々なモノから大量のデータを取得してそれを通信する技術（IoT）が確立されるようになった。第5世代移動通信システム（5G）が2020年までにサービスが開始されるようになると、大規模データを解析する技術（AI）が社会に実装される場面が増えて、自動運転をはじめとする新しい財・サービスが供給されるようになるだろう。

しかしながら、現状では公共データのような大規模データが十分活用されておらず、さらに民間データも含む大規模データの流通基盤やそれらを活用していく人材育成体制も十分整備されていない。そこで、「官民データ活用推進戦略会議」を司令塔に、8つの重点分野（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等、移動）を中心に、オンライン原則化、**公共データのオープン化の促進、行政のIT化・BPR⁵の推進**（後述）、**データ流通基盤**やサービスプラットフォームの整備、デジタルデバイド対策、国と地方の施策の整合性確保など、官民データ活用の推進を総合的かつ効果的に進めていくとしている。

データを扱う「ヒト（人材）」の育成については、**社会人の生涯学び直し（高等教育機関での社会人受講者数や職業教育訓練対象講座数の増加）**やIT人材の新たなスキル標準の策定、高等教育機関での数理・データサイエンス教育及び情報技術教育を実施するセンターの整備、初等・中等教育でのプログラミング教育等、それに伴う働き方改革や労働市場改革、外国人材の活用が挙げられている。

②「実証による政策形成」の導入

今回目新しいのは、**規制の「サンドボックス」制度の創設**である。これは英国やシンガポール等で行われている FinTech 分野の規制緩和（regulatory sandbox）に倣ったものであり、要は**事後規制に軸足を移す**ものだ。規制の有無に関係なくひとまず市場で事業を展開し、政府はモニタリングしながら問題ないことが実証データで確認できれば、関連規制を見直すものだ。

⁵ ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering ; BPR）のことで、既存業務を抜本的に見直し、業務フローの最適化を図ること。

具体的には、プロジェクト単位かつ参加者や実施期間を限定することで規制を特別に免除し、試行錯誤を行いながら社会実証による政策形成を行う仕組みである。

従来型の規制では、市場参入を希望する事業者の適正さをチェックするためのルールを事前に確立する必要があるが、特に FinTech などの新分野ではどのようなルールが望ましいかを事前に把握することが困難であり、ルールの合意形成に時間が掛かるようになっている。こうした従来型の規制改革のやり方では、イノベーションの速度がさらに増す中で、事業展開に大きな障害となりつつある。

そこでビジネスを展開しつつデータを収集し、イノベーションの社会実証によって望ましい規制のあり方を試行錯誤しながら見出していく手法が、今回の規制の「サンドボックス」制度の趣旨である。もちろん、実効性のある運営体制を如何に確保できるのかが今後の課題となりそうだが、これにより従来の規制改革の手法を補完し、新たなビジネスモデルの発展を促すことが期待される。次期通常国会までに関連法案を提出する予定である。

さらに自動走行やドローン等の実証実験を精力的に行うため、**既存の国家戦略特区でも規制の「サンドボックス」制度を導入する**としている。従来型の事前規制・手続きを撤廃ないし必要最小限まで縮減する一方で、情報公開、第三者・専門家による監視、評価、紛争処理システムなどの**「事後チェックルール」を整備**していくようだ。これについては、「国家戦略特別区域法の改正法案施行後1年以内を目途として早急に検討を行い、その結果に基づき、必要な措置を講ずる」（未来投資戦略）としている。

③行政手続きの簡素化・オンライン化

イノベーションを活発にするには、内外の新規事業者の市場参入を容易にする必要がある。ビジネス環境を世界最先端にするという目標は、実は第2次安倍政権の最初の成長戦略で掲げられたものであった。具体的には、世界銀行のビジネス環境ランキングにおける日本の順位を、2020年までに先進国中3位以内まで引き上げるというものであった。

しかし足元の日本の順位は、当初の15位から26位へとさらに低下している。その原因には2つあり、一つは日本の納税・社会保険料の支払いや起業時の申請手続きなどの行政手続きでは他国と比べて事業者に大きなコストが生じているためであり、もう一つは他国のビジネス環境の改善スピードが速いために（日本も改善はしているが）相対評価で決まる日本の順序が低下しているためである⁶。

そこで政府は、世銀が指摘する日本のビジネス環境における問題点や、2016年11月に内閣府により実施された事業者アンケートの結果（図表2）等を踏まえた規制改革推進会議行政手続

⁶ これについては、溝端幹雄[2016]「日本のビジネス環境ランキングを上げるには何をすべきか？—行政手続きの数・時間が3分の1、費用半減で3位は射程圏内に」大和総研 経済構造分析レポート No.55 (2016年12月27日) (http://www.dir.co.jp/research/report/japan/mlothers/20161227_011545.html) を参照されたい。

部会の提言⁷に沿って、規制改革・行政手続簡素化・オンライン化を一体的に推進し、「**2020年3月までに重点分野の行政手続コスト⁸を20%以上削減する**」という目標（KPI）を今回新たに設けることとなった。重点分野とは、①営業の許可・認可に係る手続、②社会保険に関する手続、③国税、④地方税、⑤補助金の手続、⑥調査・統計に対する協力、⑦従業員の労務管理に関する手続、⑧商業登記等、⑨従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行、の9つである⁹。

図表2 事業者はどのような規制・行政手続に負担感を感じているのか？

順位	手続き(分野)	アンケート項目名(内容)
①	営業の許可・認可に係る手続	営業の許可・認可(所管官庁の事業法を含む)に係る手続(変更申請、事業報告、届出等) 事業開始の許可・認可(いわゆる営業許可や認可(届出も含む))に係る手続 営業許可・認可の承継手続
②	社会保険に関する手続	社会保険に関する手続(事業開始時) 社会保険の行政窓口への届出(事業終了時、事業承継時)
③	国税	法人税、所得税、消費税等の申告・納付 国税に関する税務署への届出(事業開始時、事業終了時)
④	地方税	事業税、都道府県民税、事業所税等の申告・納付 地方税に関する地方自治体(都道府県、市町村)への届出(事業開始時、事業終了時)
⑤	補助金の手続	補助金の交付申請時の手続(申請書の作成、添付書類の作成・収集) 補助金の事後手続(実績等報告、確定検査等)
⑥	調査・統計に対する協力	
⑦	従業員の納税に係る事務	所得税(源泉徴収、年末調整)、住民税
⑧	従業員の労務管理に関する手続	就業規則の届出その他労働法令遵守のための手続(事業開始時)
⑨	商業登記等	定款認証手続(事業開始時) 商業登記(会社設立登記)(事業開始時) 法人の解散・清算の登記(事業終了時) 商業登記(会社情報(代表者名等)の変更登記)(事業承継時)
⑩	従業員からの請求に基づく各種証明書類の発行	就労証明書、源泉徴収票等の発行

(注1)日本商工会議所、日本経済団体連合会、経済同友会の加盟企業を対象に調査を実施。3団体合計で818の回答を得た。

(注2)調査対象期間は2016年11月。色付け箇所は世界銀行ビジネス環境ランキングでは言及されていない手続きを指す。

(出所)内閣府 規制改革推進室「事業者に対するアンケート調査の結果の取りまとめ」(平成29年1月19日)より大和総研作成

さらに、行政手続簡素化の3原則に従って、①**行政手続の電子化の徹底**（電子化が必要である手続については、添付書類も含め、電子化の徹底を図る「デジタルファースト原則」）、②**同じ情報は一度だけの原則**（事業者が提出した情報について、同じ内容の情報を再び求めない「ワンスオンリー原則」）、③**書式・様式の統一**（同じ目的又は同じ内容の申請・届出等について、可能な限り同じ様式で提出できるようにする）、を進める。また、現在は法人設立や社会保険料

⁷ 規制改革推進会議行政手続部会[2017]「行政手続部会取りまとめ～行政手続コストの削減に向けて～」(平成29年3月29日)

(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/detakatsuyokiban/kiseiseidokaikaku_dai5/sankou2.pdf)

⁸ ここで言う行政手続コスト(Administrative Costs)とは、「規制等を遵守するために企業において発生する事務作業等の費用」であり、**具体的な削減対象は「時間(事業者の作業時間)」**とされている。詳しくは、規制改革推進会議行政手続部会[2017]を参照のこと。

⁹ なお、図表2の「従業員の納税に係る事務」については、規制改革推進会議(投資等ワーキング・グループ)において、社会全体の行政手続コストの削減に向けた検討を別途行うことが決まっている。

納付等において複数の機関に対して同様の書類の手続きが求められているが、それをオンライン化・一元化する**法人設立等の電子手続の一元化（ワンストップ化）**や、**貿易手続の簡素化**により貨物の滞留時間の短縮化等の実現、**裁判に係わる手続等の IT 化**で迅速かつ効率的な裁判の実現を図るなど、事業者目線の「公共サービス」に転換していくと述べている。

2. 成長戦略の評価軸

成長戦略の目的は「特定産業の活性化」？

そもそも成長戦略の目的は「1人当たり実質 GDP を持続的に引き上げる」ということである。そこで成長の持続性を考えるのであれば、やはり長期的な視点が必要だろう。

1人当たり実質 GDP の決定要因を理論的に考えると、その引き上げに必要なのは、①イノベーションを活発にすること、②無駄な資源配分をなくしてそれを効率化すること、③資本労働比率の引き上げ、の3つである¹⁰。但し③については、単に設備投資を増やして資本労働比率を引き上げればよいということではない。一時的に GDP 成長率を高めるために、設備投資をして採算性の低い過剰設備が大量に発生しても、1人当たり GDP が持続的に高まっていくわけではないだろう。採算が取れる範囲で資本労働比率を引き上げていくということが重要であり、そのためには生産性（つまり①と②）の上昇が必要だ。そこで以下では、①と②を高める方法について述べる。

政府は千里眼を持ちうるのか？

政府の成長戦略は、経済の発展段階に応じて変化していく。発展途上で先進国にキャッチアップする段階では、成功例が既に存在する特定の産業を国が支援する政策はそれなりに有効かもしれない。

しかし既にキャッチアップが終了した段階では、まだ成功の先事例が存在しないので、政府が特定産業を決めてそれを支援することは、逆にリスクを伴うものと考えられる。さらに、技術進歩は急速に進むので先の展開が読みづらい。グローバル化が進むと多くの変数に関わるので、不確実性は一層高まるだろう。こうした理由により、現在の日本のような発展段階にいる国で必要とされるのは、**多様な企業が試行錯誤しながら新規のビジネス（イノベーション）を起こしやすいように、実験的な事業展開ができるビジネス環境を全国で整備することだ。**

したがって、できるだけ多様な企業が市場に参入して、数多くの試行錯誤ができる環境が求められる。どの事業が成功するかわからないので、できるだけ多様な参加者を募るのである。そして、市場への参入・退出も出来るだけ容易でなければならない。事業リスクは高まるので、

¹⁰ より厳密には、1人当たり GDP 成長率 = TFP 伸び率 + 資本分配率 × 資本労働比率の伸び率、で表されるため、①と②は直接的に TFP 伸び率を高め、それに伴って資本労働比率 (=③) も上昇していくと考えられる。

リスクマネーが供給されやすい金融・資本市場も必要だろう。さらには、リスクをある程度は緩和できるような社会的なバッファー機能（現役世代を重視した社会保障制度）も重要だ。

このようにたとえ政府は千里眼を持たなくても、多様な経済主体が試行錯誤できる実験場を設けることの方が望ましく、それによりイノベーションは活発となり、必要なところに資源や資金が流れる。これが、今後の高い不確実性下での日本の成長戦略の方向性だと考えられる。

高い不確実性下での最適な成長戦略は「市場がうまく機能する制度設計」を行うこと

イノベーションを活発にし、資源配分を効率化させるには、つまるところ、**市場がうまく機能するような制度設計を行うしかない**。ここで誤解を生まないように付しておくが、市場機能を高めるとは野放図に市場に委ねることを意味しない。ルールがそもそも存在しなかったり、一部の人にしか理解できない不透明・複雑なルールであったり、取引相手に関する情報が不足して判断材料が乏しく、さらに相手に約束を守らせる仕組みがないような素朴な市場では、市場は単なる草刈り場にすぎない。市場原理主義に付きまとうマイナスのイメージは、およそこうしたものだろう。

本来の市場はこうした素朴なものではない。本来の市場機能が発揮されるには、「明示的（≒簡素）かつ時代に合ったルール」と「ルールベースの市場が機能する制度的枠組み」が必要だ¹¹。

ルールがあってもそれが明示的（≒簡素）でないと、様々な市場参加者が生まれず、競争が阻害される。商慣行や複雑な行政手続きは既存の当事者には承知の上でも、異分野や外国からの新規参入者には不透明に映り、それが参入の障壁となる。またルールが明示化・簡素化されていても、それが時代にそぐわない場合には競争が阻害される。規制は技術進歩と共に変化していく。例えば、情報劣位にあった消費者でも、インターネット技術による情報入手が容易になると、過度に消費者を保護する規制は必要でないかもしれない。

その意味で、明示的・簡素・時代に合ったルールであっても、市場参加者が正しい情報を持たないと正しい評価ができない。そこで市場参加者の持つ情報公開を促す仕組みも必要となる。例えば、企業の情報公開だけでなく、インターネットでのオークション取引で取引相手の履歴が閲覧できるようにしているのも、情報開示により評判（reputation）を蓄積して公正な取引を担保するためである。

明示的・簡素・時代に合ったルールがあり、情報の入手可能性が高くても、ルールや契約が順守・履行されなければ意味がない。市場参加者にルールや契約を順守・履行させる仕組みとしては、例えば裁判所機能や相互監視の仕組みが必要であり、こうした市場制度がルールの順守や契約の履行を担保して、市場取引の信頼性を高めていく。

¹¹ 市場を機能させる制度設計の重要性は、現在の経済学では標準的な見方だ。例えば世界や日本の歴史的事例を踏まえて解説したものには、マクミラン（瀧澤弘和/木村友二（訳））[2007]『市場を創るーバザールからネット取引まで』NTT出版、横山和輝 [2016]『マーケット進化論 経済が解き明かす日本の歴史』日本評論社、成長戦略の観点からは、Aghion, P. and P.W. Howitt [2008], *The Economics of Growth*, MIT Press, がある。

こうした**競争、情報公開、信頼性**¹²といった機能を市場に持たせることが、**市場機能を発揮させる上で極めて重要である**。よく強調されるように、規制「緩和」は一面的には重要な政策となりうるが、上のどれかが欠ける中途半端な規制「緩和」では、むしろ市場に対する信頼性を失って、市場を縮小させてしまう危険性をはらむ。したがって規制を「緩和」するのであれば、首尾よくその規制が「改革」されているのか、すなわち、市場参加者に十分な情報公開がなされており、そして取引の信頼性を高める仕組みも同時に備わっているのか、十分な検討がなされなければならない。

3. 政府の成長戦略は市場機能を高めている？

以上のような観点から、今回の政府の成長戦略を評価すると、**規制の「サンドボックス」制度の創設や行政手続きの簡素化・オンライン化など、市場機能を高める政策が取り上げられる一方で、産業や技術にターゲットを絞った旧来型の政策対応がまだ見られること、行政手続きの簡素化の改革スピード及びその規模が小さいこと**で、**全体としては市場機能を高める政策が十分でないと言えるだろう**。

特に最後の点（行政手続きの改革のスピードと規模）について触れておきたい。図表3は、企業が活動しやすいビジネス環境を整備することで、起業や企業の新規参入、GDP成長率に与える影響を分析した学術的な研究結果を示したものである。

図表3 ビジネス環境と起業・成長率に関する研究

- Klapper and Love [2010], "The Impact of Business Environment Reforms on New Firm Registration," *World Bank Policy Research Working Paper No. 5493*.
- ⇒ 法人登記に要する費用・日数・手続き数の削減率が40%未満の小規模な改革や小出しで行う段階的な改革では、起業を促進する効果は小さい。
- Ciccone and Papaioannou [2007], "Red Tape and Delayed Entry," *Journal of the European Economic Association*.
- ⇒ 法人登録に要する時間が少ない国では、世界的な需要拡大や技術変化の大きい業種において、企業の新規参入を促す。
- Klapper, Laeven, and Rajan [2006], "Entry regulation as a barrier to entrepreneurship," *Journal of Financial Economics*.
- ⇒ 規制によるコストが大きいと起業を妨げる。
- Haidar [2012], "The Impact of Business Regulatory Reforms on Economic Growth," *Journal of the Japanese and International Economies*.
- ⇒ ビジネス規制の改革は成長率を引き上げる。世銀に掲載されている各分野の改革により、それぞれGDP成長率が平均で0.15%ポイント改善する。

(出所) 大和総研作成

¹² その他、所有権の保護や外部性のコントロールも市場機能を発揮させるために必要なポイントである。

結論を言うと、行政手続き・規制を簡素化・緩和することで、起業や企業の新規参入を促し、GDP 成長率も引き上げる。ただし、Klapper and Love[2010]が指摘するように、例えば法人登記に要する費用・日数・手続き数の削減率が 40%未満の小規模な改革や、小出しで行う段階的な改革では、起業を促進する効果は小さいとの結論を得ている。

今回、政府が掲げる行政手続の簡素化では「削減率 20%以上かつ 2020 年 3 月までに改革を行う」としているが、Klapper and Love[2010]によると、**政府が掲げる政策は小規模で段階的な改革に留まるので、起業促進などの所望の効果は期待できない可能性がある。**

また溝端 [2016] の分析によると、もし時間だけが現状より 25%削減されたとしても（ただし費用と手続き数は不変）、世界銀行の日本のランキングは 19 位までしか上がらない。目標の 3 位まで引き上げるには、時間を世界最先端にしたうえで、現状より手続き数は 75%削減、費用も半減しなければならない。しかもこの計算は、他国は現状維持と仮定されているので、実際には他国の改革のスピードが高まっている現状を踏まえれば、日本でさらに迅速な改革が実施されないと、日本のビジネス環境の競争力は国際的に見劣りしてしまうことを示している。

日本は少子高齢社会という課題を抱えつつ、第 4 次産業革命とグローバル化という大きな不確実性の中で構造改革を進めようとしている。特に後者の 2 つは、世界全体で起こっている現象であり、他国も危機感を募らせながらビジネス環境を含む改革を急速に推し進めている¹³。

今回の未来投資戦略で示された日本の成長戦略は、まだ旧来型の産業育成の発想が残るものの、その方向性はかなり良くなってきたと評価できる。**しかし一番の課題は、改革のスピード感と段階的に改革を行うその姿勢であると考え**る。国内の状況を見るだけでなく、海外との状況を十分勘案した上で、危機感を持った迅速かつ大胆な政策形成が急がれる。

以上

¹³ 世界銀行のビジネス環境ランキングに関しては各国政府で言及されており、例えば米国では SelectUSA (<https://www.selectusa.gov/doing-business>)、英国では BIS[2015], “Ease of doing business in the UK, ranking of UK on World Bank Doing Business Report,” *BIS Performance Indicators*, Department for Business, Innovation and Skills, UK (https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/415872/BIS-performance-indicators-ease-of-doing-business-2015.pdf)、その他にフランス、カナダ、イタリア等の政府機関でも言及されている。

【経済構造分析レポート】

- ・ No. 61 山口茜「2018年4月 正社員増加の追い風が吹く－「無期転換ルール」で非正規から正規への切り替えが起こる」2017年6月21日
- ・ No. 60 石橋未来・溝端幹雄「余暇の変化で増えるインターネット消費－『旅行関係費』『食料』『衣類・履物』等の消費拡大に期待が高まる」2017年6月7日
- ・ No. 59 溝端幹雄・石橋未来「長時間労働の是正で消費は増えるのか？－全体への影響は小さいが、個別ではプラスとマイナスが入り混じる」2017年6月6日
- ・ No. 58 溝端幹雄「長時間労働の是正は本当に実現するのか？－周辺制度を含む一体的な『慣行』是正がカギに」2017年4月12日
- ・ No. 57 石橋未来「外国人労働力は介護人材不足を解消しない－雇用環境の改善が先」2017年4月5日
- ・ No. 56 笠原滝平・山口茜「トランプ政策は雇用増加につながるか－IT化の進展が労働投入を抑制」2017年3月1日
- ・ 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・笠原滝平・山口茜・廣野洋太「日本経済中期予測（2017年2月）－非連続的な世界の変化を前に、日本は何をすべきか？」2017年2月6日
- ・ No. 55 溝端幹雄「日本のビジネス環境ランキングを上げるには何をすべきか？－行政手続きの数・時間が3分の1、費用半減で3位は射程圏内に」2016年12月27日
- ・ No. 54 石橋未来「オバマケアはどう変わるか？－米国医療制度の転換となるか、トランプ氏の本気度が問われる」2016年12月5日
- ・ No. 53 石橋未来「財政依存度が高まる米国医療保険制度－高齢化や高額処方薬が影響する大統領選後のオバマケア」2016年11月1日
- ・ No. 52 廣野洋太・溝端幹雄「現役世代の将来不安と消費－満たされなかった貯蓄動機が個人消費の回復を阻む」2016年10月31日
- ・ No. 51 近藤智也・溝端幹雄・石橋未来・山口茜「都市と地方のこれからを考える－多様な働き方を実現するために」2016年9月23日
- ・ No. 50 笠原滝平「一括りにしてはいけないインバウンド－外国人旅行者の季節性、地域性等に配慮した適切な対応が求められる」2016年9月8日
- ・ No. 49 笠原滝平「高付加価値化がもたらす輸出構造の変化－日本の輸出構造は量から質へ稼ぎ方が変化」2016年8月31日

その他のレポートも含め、弊社ウェブサイトにてご覧頂けます。

URL : <http://www.dir.co.jp/>